

死因究明等の推進に関する政策評価の結果（ポイント）

令和3年3月12日、総務大臣から関係5大臣に意見

背景 (ねらい)

- 高齢化の進展等に伴う年間死亡者数の増加等を契機として、死因究明等推進計画（現行計画）が策定
 - 現行計画は、目標が定性的なものが多く、目標の達成度の量的な評価が困難
- ⇒ 中核となる「死因究明等推進協議会（地方協議会）」が十分機能していない実態を踏まえ、その活性化方策を提示することにより、今後、新たに策定される計画下での効果的な施策展開を期待

意見①

現行計画の8つの「重点的施策」ごとに実態把握

- ✓ 地方協議会の設置は進んでいるが、運営の際、「どのような議題を設定し、どう議論すればよいのか」との悩みが多い(32/37都道府県)

[もう少し知りたい](#)

[もっと詳しくは](#)

施策の具体化を図り、その実施状況を、検証・評価すること。

意見②

3つの視点から
考察・提示

① 施策の検討に当たって

- ✓ 警察取扱死体数はおおむね横ばい。都道府県別の増減傾向は異なる

[もう少し知りたい](#)

[もっと詳しくは](#)

② 施策の充実に当たって

- ✓ 診療情報の円滑な提供、検視等立会医の確保、看取りの推進の取組が必要

[もう少し知りたい](#)

[もっと詳しくは](#)

③ 情報の活用に当たって

- ✓ 情報の共有・活用が図られている地方協議会は、一部に限られている

[もう少し知りたい](#)

[もっと詳しくは](#)

地方協議会が、現場実態を踏まえた効果的な施策展開ができる場となるよう、適切な議題設定

（例：死因究明等に係る対応期間の長期化への対処方策の検証）を促す運営方法等を示すなど、積極的に支援すること。